

企業内容等の開示に関する内閣府令  
第十一号様式

【表紙】

【発行登録番号】 \_\_\_\_\_

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 \_\_\_\_\_財務（支）局長

【提出日】 平成 年 月 日

【会社名】（1） \_\_\_\_\_

【英訳名】 \_\_\_\_\_

【代表者の役職氏名】 \_\_\_\_\_

【本店の所在の場所】 \_\_\_\_\_

【電話番号】 \_\_\_\_\_

【事務連絡者氏名】 \_\_\_\_\_

【最寄りの連絡場所】 \_\_\_\_\_

【電話番号】 \_\_\_\_\_

【事務連絡者氏名】 \_\_\_\_\_

【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】（2） \_\_\_\_\_

【発行予定期間】（3） \_\_\_\_\_この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成 年 月 日）から 年を経過する日（平成 年 月 日）

【発行予定額】（4） \_\_\_\_\_

【安定操作に関する事項】（5） \_\_\_\_\_

【縦覧に供する場所】（6） 名称  
（所在地）

第一部【証券情報】（7）

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行株式】

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(2)【募集の条件】

3【株式の引受け】

4【新規発行新株予約権証券】

5【新規発行社債】

6【社債の引受け及び社債管理の委託】

7【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(2)【手取金の使途】

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【売出有価証券】

- (1)【売出株式】
- (2)【売出新株予約権証券】
- (3)【売出社債】

#### 2【売出しの条件】

### 第3【その他の記載事項】

## 第二部【参照情報】(8)

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第 期(自平成 年 月 日 至平成 年 月 日) 平成 年 月 日\_\_財務(支)局長に提出

#### 2【半期報告書】

事業年度 第 期中(自平成 年 月 日 至平成 年 月 日) 平成 年 月 日\_\_財務(支)局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成 年 月 日)までに、臨時報告書を平成 年 月 日に\_\_財務(支)局長に提出

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書(上記 　　　　　　　　　 の訂正報告書)を平成 年 月 日に\_\_財務(支)局長に提出

### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

名称

(所在地)

## 第三部【保証会社等の情報】(9)